

# 請願のゆくえ

みなさんから提出された請願のうち、平成24年2月議会から平成26年12月議会に市議会が採択された主なものについて、その後の状況をお知らせします。

平成26年採択分	平成25年採択分	平成24年採択分
<b>9月議会</b> ■南行徳駅周辺地区地区計画の建築物等用途制限の緩和に関する請願 ▼本地区計画は、平成元年の用途地域の変更と併せ商業施設などの立地を誘導すべく導入しましたが、その目標と社会経済の動向との間に乖離が生じていることから計画変更へ向けた手続を進めています。 ■市道0101号の歩道の安全確保に関する請願 ▼南行徳駅を中心に歩道整備を実施しており、今後も引き続き整備を予定しています。	<b>6月議会</b> ■「国における平成27(2015)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願 ▼内閣総理、総務、財務、文部科学の各大臣、衆参両議院議長へ意見書を提出しました。 ■「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願 ▼内閣総理、総務、財務、文部科学の各大臣、衆参両議院議長へ意見書を提出しました。 ■「手話言語法制定を求める意見書」提出に関する請願 ▼内閣総理、厚生労働の各大臣及び衆参両議院議長へ意見書を提出しました。 ■市川の住環境を守るために建築基準法の日陰規制の強化を求める請願 ▼市公式Webサイトで、日影規制の検討の際は閉鎖方式採用のお願い、採択された請願書を添付し周知を図っています。また、窓口で配布している建築確認申請関連の案内文でもお願いするともに、「市川市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の手引き」及び「市川市宅地開発事業に係る手続及び基準など」に関する取扱「手引き」などで事業者や設計者などに、同様の周知をしています。	<b>12月議会</b> ■都市近郊における「緑地保全制度」の創設に関する意見書の提出についての請願 ▼内閣総理、財務、農林水産の各大臣、衆参両議院議長、千葉県知事へ意見書を提出しました。 <b>2月議会</b> ■市川の「猫不妊手術費助成金交付制度」に関する請願 ▼平成27年度より、申請時に必要とした手術対象猫の写真添付を廃止し、当該猫の手術後(耳カットの写真を添付)することとしました。また、平成27年度において、250頭の募集枠を確保し、4月初旬から申請できるようにしました。 ■建設業従事者のアセスト被害者の早期救済解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願 ▼内閣総理、厚生労働、環境の各大臣、衆参両議院議長へ意見書を提出しました。
<b>6月議会</b> ■「国における平成27(2015)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願 ▼内閣総理、総務、財務、文部科学の各大臣、衆参両議院議長へ意見書を提出しました。 ■「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願 ▼内閣総理、総務、財務、文部科学の各大臣、衆参両議院議長へ意見書を提出しました。 ■「手話言語法制定を求める意見書」提出に関する請願 ▼内閣総理、厚生労働の各大臣及び衆参両議院議長へ意見書を提出しました。	<b>2月議会</b> ■市川南民有地に仮庁舎ならびに仮庁舎を活用した合同庁舎の建設を求める請願 ▼新庁舎建設に伴い市川南に建設した市単独の仮庁舎は、新庁舎の供用開始後は撤去する方針です。なお、仮庁舎利用終了後については、国、県などへ施設整備を働きかけていきます。 <b>6月議会</b> ■「農道拡幅及び通学路整備」に関する請願 ▼市道3306号の通学路については、平成27年度に安全対策として、外側線や路面標示の引き直しを予定しています。	<b>12月議会</b> ■都市近郊における「緑地保全制度」の創設に関する意見書の提出についての請願 ▼内閣総理、財務、農林水産の各大臣、衆参両議院議長、千葉県知事へ意見書を提出しました。 <b>2月議会</b> ■市川の「猫不妊手術費助成金交付制度」に関する請願 ▼平成27年度より、申請時に必要とした手術対象猫の写真添付を廃止し、当該猫の手術後(耳カットの写真を添付)することとしました。また、平成27年度において、250頭の募集枠を確保し、4月初旬から申請できるようにしました。 ■建設業従事者のアセスト被害者の早期救済解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願 ▼内閣総理、厚生労働、環境の各大臣、衆参両議院議長へ意見書を提出しました。

**請願・陳情の受け付け**  
議会事務局では、請願・陳情を随時受け付けています。提出はご自宅でもできますが、請願には議員の紹介が必要になります。詳しくは0334-10000 同事務局へお問い合わせください。

### 税の納期の確認を

9月1日(火)は、市県民税第2期、国民健康保険税第2期の納期です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。(納税・債権管理課、国民健康保険課)

### お知らせ

9月市議会定例会を開会  
9月4日(金)午前10時から開会予定です。傍聴希望者は、日程などをお問い合わせのうえ、6階の傍聴受付まで。委員会の会議も7人まで傍聴できます。また、インターネットで本会議の生中継と録画放送もご覧いただけます。(議会事務局)

傍聴しよう(希望者は直接会場へ)  
 ◆地方卸売市場運営審議会 8月21日(金)午前10時30分(受け付けは5分前) / 地方卸売市場管理事務所会議室 / 市内在住の方、5人程度  
 ◆社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 8月26日(水)午後1時30分〜3時30分 / 第211委員会室 (障害者支援課)

クールスポットマップを改訂  
エアコンを切り、マップを片手に公園や森林に出かけませんか。配布場所 公民館などの市の施設

### いちかわ クールスポットマップ

環境政策課 ☎712-6306

## 新しい市民会館は平成29年3月に開館

市民会館の建て替え工事と葛飾八幡宮境内地内での複数の工事と時期が重なり、住環境などの配慮や安全確保のため開館時期が平成28年11月から平成29年3月初旬に変更となりました。詳細は市公式Webサイトをご覧ください。  
☎300-8020文化振興課



▲市民会館建て替え外観イメージ

スポーツ用自転車の取り扱いに注意  
軽量化した自転車は、外部からの衝撃に弱いものもあり、部品が破損して転倒事故になることがあります。取り扱いに注意し、点検整備を心掛け、乗車時にヘルメットを着用しましょう。

消費生活相談窓口  
消費生活センター ☎320-0666  
窓口及び電話相談 平日、電話相談のみ 第2・4土曜日、いずれも午前10時〜午後4時  
行徳支所市民相談室 ☎359-1121  
窓口及び電話相談 第2・4火曜日、午前10時〜正午・午後1時〜4時

展示替えのため文学ミュージアムを閉鎖  
施設企画展示室および通常展示フロア、資料室  
期間 9月1日(火)〜11日(金)  
☎330-3334 文学ミュージアム

住民基本台帳カードの利用休止  
メンテナンス作業のため8月19日(水)午前6時30分〜午後1時は、窓口、自動交付機、コンビニでの住民基本台帳カードを利用した手続きができません。  
☎334-1124 市民課

### 「なし赤星病」予防にご協力ください

梨の病気「なし赤星病」を予防するため、条例で規制区域を設けて「ビャクシン類」の植栽や鉢植えを禁止しています。規制区域など詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。  
☎711-1141 農政課

ビャクシン類  
カイジカイブキ、タマイブキ、ビャクシン、クロイブキ、タチビャクシン、ミヤマビャクシン、ハイビャクシン、ネズ、ハイネズ、スカイロケット

## 9月の市民相談

※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます ※祝日の相談は休みです

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月〜金曜日	8:50~17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)
出張市民相談	大柏出張所 4(金)、18(金)		
行政書士	市役所 14(月) 行徳支所 未実施	13:00~17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)
行政	市役所 30(水) 行徳支所 7(月)	13:00~15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)
登記	市役所 2(水) 行徳支所 16(水)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)
不動産取引	市役所 7(月)、28(月) 行徳支所 14(月)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)
弁護士法律(平日)	市役所 3(木)、4(金)、11(金)、17(木)、18(金)、25(金) 行徳支所 4(金)、11(金)、25(金)	13:00~16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
弁護士法律(土曜)	八幡市民談話室 5(土)		
司法書士法律(昼間)	市役所 16(水) 行徳支所 30(水)	13:00~16:40	
司法書士法律(夜間)	市役所 2(水)、9(水)、16(水)、30(水) 行徳支所 9(水)	17:00~20:00	
税金	市役所 8(火) 行徳支所 未実施	13:00~16:00	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)
交通事故	市役所 10(木)、24(木) 行徳支所 24(木)	10:00~15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
消費生活	消費生活センター 毎週月〜金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ) 消費生活センター ☎320-0666	10:00~16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員)
多重債務予約制	市役所 1(火)、15(火) 行徳支所 未実施	13:00~16:00	多重債務に関する相談(弁護士) ※予約制(消費生活センター ☎320-0666)
人権擁護	市役所 9(水) 男女共同参画課 ☎322-6700	13:00~16:00 (受付15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日 建築指導課 ☎712-6335	9:00~17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
労働予約優先	市役所 2(水)、16(水) 雇用労政担当室 ☎704-4131	18:00~20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
年金	市役所 24(木) 行徳支所 10(木) 国民年金課 ☎334-1127	13:00~16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
住宅リフォーム予約優先	市役所 10(木)、24(木) 住環境整備課 ☎712-6325	13:00~16:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
心配ごと	八幡市民談話室 7(月)、14(月) 社会福祉協議会 ☎320-4001	10:00~15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
後見制度予約制	社会福祉協議会 25(金) 社会福祉協議会 ☎320-4001	10:00~16:00	高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)

# 参加者募集

## 協働花づくり 秋の部

プロの講師に学び、種からの花づくりに挑戦しませんか。育てた苗の一部を小・中学校や近所に差し上げます。



講習会(全3回)

開催日	時間/会場	メインテーマ
9月26日(土)	10:00~11:30/勤労福祉センター本館 14:00~15:30/行徳文化ホールI&I	種まきの仕方
10月17日(土)	10:00~11:30/勤労福祉センター本館 14:00~15:30/行徳公民館	移植の仕方
11月14日(土)	10:00~11:30/勤労福祉センター本館 14:00~15:30/本行徳公民館	定植の仕方

市内在住の個人、団体  
往復はがきに必要な事項(6面上段参照)、第1回講習会の出席希望会場(勤労福祉センター本館・行徳文化ホールI&Iのいずれか)を書き、8月31日(月)まで(消印有効)にまち並み景観整備課(〒272-8501 ※住所不要)。ただし、団体申し込みの場合は問い合わせ ☎704-0003同課

# まごころゾーンの募集

狭い道でも安全にすれ違えるよう、待避スペース「まごころゾーン」の設置要望を受け付けています。



応募基準 幅員が狭く、車のすれ違いに支障があり、かつ一定の交通量がある道路

2人以上の連名または自治会  
住所、氏名、電話番号、要望箇所の所在地(可能であれば地図)を書き、郵送または持参で道路建設課(〒272-0033市川南2-9-12)

☎712-6348同課



- ◆下水道排水設備工事責任技術者の登録更新手続き  
受付期間 9月1日(火)~14日(月)  
資格有効期限が平成28年3月31日の方。申請書類は登録住所へ郵送します。  
☎043-245-6112下水道協会事務局、☎712-6358河川下水道管理課
- ◆感震ブレイカー設置工事が助成の対象になりました  
大規模地震発生時に電気を自動的に止める感震ブレイカー(分電盤タイプ)の設置工事が「あんしん住宅助成制度」の対象になりました。詳しくは、市公式Webサイトをご覧ください。  
☎712-6325住環境整備課
- ◆新しい国民健康保険証を発送  
国民健康保険加入の方に保険証を書留で郵送しましたので届いていない方はご連絡ください。  
窓口 市国民健康保険課、☎福祉課、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター  
☎334-1497国民健康保険課
- ◆二俣地区地区計画の原案縦覧  
8月24日(月)から9月7日(月)まで二俣地区地区計画の原案を縦覧できます。意見の受け付けは9月14日(月)まで。  
場 都計画課 ☎712-6323
- ◆求人  
詳しくは市公式Webサイトまたは受検案内をご覧ください。  
職種 一般行政職初級(身体障害者対象)  
受験資格 ①~④全ての要件を満たす方。①昭和31年4月2日以降生まれ(平成28年4月1日現在で59歳までの方)で義務教育課程以上を修了、または平成28年3月までに修了見込み、②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までに該当、③自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能、④活字印刷文による出題に対応できる。  
採用日 平成28年4月1日(金)  
第2次選考 10月25日(日)  
受験案内配布 9月16日(水)までに市人事課、☎総務課、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター※郵送での受験案内配付も可。  
受験料 1,000円  
☎9月16日(水)まで(消印有効)に人事課(〒272-8501住所不要)  
☎334-1102同課

- ◆自衛官採用試験  
受付期間 全て9月5日(土)~30日(水)  
◆防衛医科大学校看護学科学生  
受験資格 高卒(見込み含む) 21歳未満  
一次試験 10月17日(土)  
◆防衛医科大学校医学科学学生  
受験資格 高卒(見込み含む) 21歳未満  
一次試験 10月31日(土)・11月1日(日)  
◆防衛大学校学生一般(前期)  
受験資格 高卒(見込み含む) 21歳未満  
一次試験 11月7日(土)・11月8日(日)  
☎332-3751自衛隊市川募集案内所 (危機管理課)
- ◆2015緑のカーテン写真募集  
写真展など普及啓発に使用します。詳しくは「エゴガ20」市公式Webサイト、または環境政策課へお問い合わせください

# 国勢調査にご協力を

今年は5年に一度の国勢調査の年です。今回から、オンライン調査としてパソコンやスマートフォンからインターネットで回答できるようになりました。

オンライン調査で回答されなかった世帯には、調査員が9月30日(水)までに調査票を配布しますので調査に協力してください。

オンライン調査での回答期間 9月10日(木)~20日(日)

調査票による調査での回答期間 10月1日(木)~7日(水)

※調査の回答は、いずれも10月1日現在の状況を記入してください。

## かたり調査にご注意ください

調査員は必ず顔写真付きの「調査員証」や国勢調査の「腕章」を身に付けています。不審に思われた場合は、市川市国勢調査実施本部へお問い合わせください。

☎332-8746市川市国勢調査実施本部

- ◆市川街回遊展ボランティア  
10月17日(土)・18日(日) 午前9時30分~午後4時30分※1時間休憩あり。どちらか1日でも可。1日1,000円支給  
場 市川1~4丁目内の寺院、神社、教会、他  
人 18歳以上、30人程度  
内 受付会場整理など  
申 必要事項(6面上段参照)を8月31日(月)までにFAX 3008061または直接文化振興課  
☎3008020同課
- ◆専門の建築士による無料耐震相談会(要予約)  
相談は1人1時間程度です。  
☎711-1142同事務局 (観光交流推進課)

- ◆日場 9月4日(金) / 南行徳公民館、9月18日(金) / 市川公民館、10月2日(金) / 西部公民館、10月17日(土) / 中央公民館。いずれも午前10時~午後4時  
内 木造戸建住宅の耐震診断補強方法について  
人 各5人  
申 相談日の4日前までに ☎712-6337建築指導課
- ◆いちかわ市民まつり協賛企業  
協賛する企業・団体は、プログラムの会場の看板に企業・団体名を掲載。併せて粗品を進呈。  
いちかわ市民まつり開催日 11月7日(土)  
募集期間 9月30日(水)まで  
協賛金 一口10,000円  
申 いちかわ市民まつり実行委員会事務局または市公式Webサイトにある申込書を持参、郵送またはFAX 711-1146  
☎711-1142同事務局 (観光交流推進課)

月日	曜日	清掃地域
8月16日	土	須和田全、北方1
8月17日	日	南八幡1(しらさぎ)、鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
8月18日	月	平田(全)
8月20日	水	新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)
8月22日	金	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
8月23日	土	八幡6、東菅野4の部(古八幡富貴島)
8月28日	金	高石神、宮久保1(大境)、河原下新徳本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
8月29日	土	富浜全、宮久保全
8月30日	日	東菅野4、5、美里苑、福栄(全)
9月1日	月	本北方1
9月3日	水	本北方2、本北方3、北方3、若宮2
9月4日	木	若宮3(上町)
9月5日	金	香取全、行徳駅前3、4
9月6日	土	押切、湊、湊新田(全)、新浜
9月7日	日	1、南行徳3、4、大洲(全)、大和田1、3、5、田尻4、5の部、原木4、国分2、3(根古屋)、若宮1、北方町1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1、東島台)、柏井町3(第3団地)
9月8日	月	八幡1、南八幡1(八幡上下)、国府台(全)
9月9日	火	稲荷木(全)、北国分(全)、中山1、2
9月10日	水	中山3、4
9月11日	木	高谷一(保全)
9月12日	金	中国分(全)、国分1、大和田2、4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4千足、曾谷5、8(第6)
9月13日	土	真間4、5
9月14日	日	須和田全、北方1
9月15日	月	南八幡1(しらさぎ)
9月16日	火	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
9月18日	木	新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)

### 排水側清掃

自治町会個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。協力していただいた際に揚がれた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月曜日の場合は、その週)に伺います。●なお、一般ゴミ(廃棄物)などは回収しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡してください。(道路安全課)